

特定非営利活動法人（松江市所轄）
代表者様

松江市市民部市民生活相談課長

NPO法人関係手続きについて（お願い）

平素より、社会貢献活動の推進にご尽力いただき感謝申し上げます。

さて、松江市でも新型コロナウイルスの感染が拡大している状況をふまえ、今後ご提出いただくNPO法人関係手続き書類について、下記のとおりといたしますので、ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

記

1. 対象手続 NPO法人関係手続き全般
(事業報告書等提出、役員の変更・定款変更に係る手続等)
2. 今後の対応 ①上記1に係る書類は、できる限り郵送での提出にご協力をお願いします。(メールによる提出も可能ですが、申請書に押印が必要な手続きについては、必ず本書の提出が必要です。)
②各書類の提出に係る相談・書類の事前確認については、電話、FAXまたは電子メールで相談等いただきますようお願いいたします。
3. 対応期間 令和2年4月22日（水）～（終了時期未定）
※郵送等での対応期間終了については、松江市の「新型コロナウイルス感染症対策本部会議」の決定を踏まえ、決定いたします。
4. その他 今回の対応は、市役所窓口から市民の皆様への感染拡大を防止するために、窓口受付から郵送等での対応にご協力をお願いするものです。これまでの手続きや必要書類などに変更はありません。

【連絡先】

〒690-8540 松江市末次町 86 番地
松江市 市民部 市民生活相談課
市民活動推進係 担当：門脇、妹尾
電 話：0852-55-5168
F A X：0852-55-5544
E-mail：shikatsu@city.matsue.lg.jp